

別表 利用者区分、利用料金等（第2条関係）

I. 利用者区分

	研修施設利用
目的利用者	①国立女性教育会館を利用する学習、研修の全部又は一部に女性・家庭・家族、男女共同参画に関するプログラムがある利用を行う者 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める学校、第124条に定める専修学校又は第134条に定める各種学校の在学者
一般利用者	上記以外

II. 利用料金

下記に掲げる額（税込み）とする。

1. 研修施設

●研修室

施設の種類	利用定員	利用者区分	施設利用料（1室当たり）		
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:00)
ミーティングルーム	50人	目的利用者	420円	580円	420円
		一般利用者	1,520円	1,980円	1,520円

（注1）

主催事業に関わる利用者の場合は、無料とする。

2. 研修施設

●研修棟及び実技棟

施設の種類	利用定員	利用者区分	施設利用料（1室当たり）		
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:00)
講堂	602人	目的利用者	6,790円	8,960円	6,790円
		一般利用者	19,740円	25,810円	19,740円
会議室	122人	目的利用者	2,310円	3,180円	2,310円
		一般利用者	5,920円	7,900円	5,920円
	40人	目的利用者	720円	1,020円	720円
		一般利用者	2,280円	2,890円	2,280円
	12人	目的利用者	420円	720円	420円
		一般利用者	1,370円	1,830円	1,370円
研修室	150人	目的利用者	1,590円	2,170円	1,590円
		一般利用者	3,800円	5,010円	3,800円
	99人	目的利用者	1,160円	1,440円	1,160円
		一般利用者	2,890円	3,800円	2,890円
	48人	目的利用者	580円	860円	580円
		一般利用者	1,670円	2,130円	1,670円
	36人	目的利用者	580円	720円	580円
		一般利用者	1,520円	1,980円	1,520円
	24人	目的利用者	420円	420円	420円
		一般利用者	1,070円	1,220円	1,070円
	20人	目的利用者	420円	420円	420円
		一般利用者	1,070円	1,220円	1,070円
マルチメディア研修室	30人	目的利用者	1,160円	1,440円	1,160円
		一般利用者	2,280円	2,740円	2,280円
控室	12人	目的利用者	280円	280円	280円
		一般利用者	690円	910円	690円
	4人	目的利用者	140円	140円	140円
		一般利用者	310円	310円	310円

音楽室	50人	目的利用者	720円	860円	720円
		一般利用者	1,830円	2,430円	1,830円
美術・工芸室	30人	目的利用者	580円	720円	580円
		一般利用者	1,670円	2,280円	1,670円
調理室	30人	目的利用者	720円	1,020円	720円
		一般利用者	1,980円	2,580円	1,980円
試食室	30人	目的利用者	420円	580円	420円
		一般利用者	1,220円	1,520円	1,220円
日本家屋「響書院」	40人	目的利用者	1,730円	2,310円	1,730円
		一般利用者	4,560円	6,080円	4,560円
茶室「和庵」	5人	目的利用者	無料	無料	無料
		一般利用者	760円	910円	760円

(注1) 主催事業に関わる利用者の場合は、無料とする。

(注2) 陶芸窯の利用者は美術・工芸室と一体の利用者とし、無料とする。

●体育施設

施設の種類	利用者区分	施設利用料			摘要
		午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (18:00～21:00)	
体育館	目的利用者	5,060円	6,790円	5,060円	冷暖房設備なし
	一般利用者	13,270円	17,640円	13,270円	
テニスコート	目的利用者	2,430円	3,190円	—	1面当たり
	一般利用者				

(注) 主催事業に関わる利用者の場合は、無料とする。

3. その他（各施設共通）

●施設内の展示利用

目的利用の利用者は無料とし、その他は一週につき7,200円を利用料として徴収する。